

令和 5 年 9 月 14 日
近 畿 経 済 産 業 局

旧簡易ガスみなしガス小売事業者の指定旧供給地点の 指定の解除(近畿経済産業局所管分)に関する意見を募集します

近畿経済産業局は、電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成 27 年法律第 47 号）附則第 28 条第 2 項の規定に基づく指定旧供給地点の指定解除に関する意見を令和 5 年 9 月 14 日から令和 5 年 10 月 13 日まで募集します。

本件は、経過措置として料金等の規制を課している供給地点の指定解除に関する意見を募集するものです。

1. 意見募集の概要

平成 29 年 4 月から始まったガス小売全面自由化に際し、事業者のシェア等を踏まえて、一定の基準に達する供給地点については、経過措置として料金等の規制を課すこととし、電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成 27 年法律第 47 号。以下「改正法」という。）附則第 28 条第 5 項の規定に基づき指定旧供給地点としてそれぞれ指定しています。

指定旧供給地点の指定について（簡易ガス事業者分）（平成 28 年 12 月 27 日付け公表）

<https://www.kansai.meti.go.jp/3-9gasijigyo/keika-sochi/20161227k-shitei.html>

この度、令和 5 年 8 月 15 日を期日として、改正法附則第 28 条第 1 項の義務を負う旧簡易ガスみなしガス小売事業者から、ガス関係報告規則（平成 29 年経済産業省令第 16 号）に基づく報告があり、別紙の解除一覧に掲載する指定旧供給地点については指定の事由がなくなつたと認められるため、改正法附則第 28 条第 2 項の規定に基づき指定旧供給地点の指定を解除しようとするものです。

2. 意見募集期間

令和 5 年 9 月 14 日（木）～ 令和 5 年 10 月 13 日（金）

3. 意見提出方法

資料の入手方法・意見提出等詳細については、以下のウェブサイトをご覧ください。

電子政府の総合窓口（e-Gov）のウェブサイト

旧簡易ガスみなしガス小売事業者の指定旧供給地点の指定の解除（近畿経済産業局所管分）に関する意見の募集について（令和 5 年 8 月報告分）

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595223054&Mode=0>

（本発表資料のお問い合わせ先）

近畿経済産業局

資源エネルギー環境部 電力・ガス事業課長 八田

担当者：岸田、埜田、橋本

電 話：06-6966-6046（直通）

F A X：06-6966-6091

指定の解除の対象となる近畿経済産業局所管の指定旧供給地点一覧

通し番号	小売登録 番号	事業者名	団地名	指定旧供給地点所在地		①解除基準 (旧簡易ガスみなしガ ス小売事業者のシェア ≤50%)に該当するか		②解除基準 (旧簡易ガス供給採用件数/0.5×1/2≤他燃料採用件数/旧簡易ガスみなし ガス小売事業者のシェア)に該当するか					③解除基準 小売料金が3年間下落かつ経過 措置料金メニューの需要家≤自 由料金メニューの需要家	備考	
				(都道府県)	(市区町村)			旧簡易ガス 供給採用件 数	他燃料 採用件数	判定結果					
1	A0031	伊丹産業株式会社	市島長者台ニュータウン	兵庫県	丹波市	○	37.4%	○	0.0	3.0	0	≤	8.02941	×	適正な競争関係が確保されて いると評価できる。
2			安岡住宅地	京都府	舞鶴市	○	47.5%	-	0.0	0.0	-	-	-	×	適正な競争関係が確保されて いると評価できる。
3			大昌ニューハイツ	大阪府	豊能郡能勢町	○	46.9%	-	0.0	0.0	-	-	-	×	適正な競争関係が確保されて いると評価できる。
4			法隆寺緑ヶ丘	奈良県	生駒郡斑鳩町	○	49.7%	-	0.0	0.0	-	-	-	×	適正な競争関係が確保されて いると評価できる。
5			大津田上団地	滋賀県	大津市	○	46.5%	-	0.0	0.0	-	-	-	×	適正な競争関係が確保されて いると評価できる。
6			城陽長池団地	京都府	城陽市	○	43.9%	-	0.0	0.0	-	-	-	×	適正な競争関係が確保されて いると評価できる。
7	A0035	坂本油化株式会社	松風苑	滋賀県	湖南市	×	53.0%	○	0.0	3.0	0.0000	≤	5.6557	×	適正な競争関係が確保されて いると評価できる。
8	G0019	イワタニ近畿株式会社	トーマン天理住宅団地	奈良県	天理市	×	54.3%	○	0.0	17.0	0.0000	≤	31.3298	×	適正な競争関係が確保されて いると評価できる。
9	G0030	株式会社キョウブロ	高砂台団地	京都府	宇治市	○	47.3%	○	0.0	8.2	0.0000	≤	17.3299	×	適正な競争関係が確保されて いると評価できる。
10	G0082	株式会社エネアーク関西	溝口団地	兵庫県	姫路市	○	48.1%	○	0.0	3.0	0.0000	≤	6.2389	×	適正な競争関係が確保されて いると評価できる。
11			ダイケン網干団地	兵庫県	揖保郡太子町	○	49.8%	○	0.0	1.0	0.0000	≤	2.01005	×	適正な競争関係が確保されて いると評価できる。
12			賀目山団地	滋賀県	米原市	○	41.4%	○	2.0	1.0	2.0000	≤	2.4130	×	適正な競争関係が確保されて いると評価できる。
13			県営小倉団地	和歌山県	和歌山市	○	49.3%	○	0.8	1.2	0.8000	≤	2.4342	×	適正な競争関係が確保されて いると評価できる。
14			鴨居川団地	和歌山県	和歌山市	○	49.9%	○	2.0	2.0	2.0000	≤	4.0052	×	適正な競争関係が確保されて いると評価できる。
15			住友西国分団地	和歌山県	岩出市	○	49.5%	-	0.0	0.0	-	-	-	×	適正な競争関係が確保されて いると評価できる。
16			日本信販祝園団地	京都府	相楽郡精華町	○	49.9%	-	0.0	0.0	-	-	-	×	適正な競争関係が確保されて いると評価できる。